

平成 17 年度 保育園入園受付

保育園に入園するには、児童の保護者などが次のいずれかの事情にある場合です。

- ①居宅外で労働している
- ②居宅内で児童と離れて労働している
- ③妊娠中、または出産後間がない
- ④病気や障がいなどにより児童の世話ができない。または病気や障がいのある家族を常時介護している
- ⑤災害の復旧にあっている

手続き（次の3つのパターンに分かれます）

パターンA 17年度に新たに保育園に入園を希望する場合（新規児童）

児童課と各保育園にある入園申込書に記入の上、希望の保育園へ指定の受付日（下記の表参照）に提出してください。指定の受付日に提出できないときは、10月中に児童課へ提出してください。

パターンB 現在保育園に在園していて、17年度は別の保育園への入園を希望する場合

再度、入園申込書の提出が必要になります。新規児童と同じく、指定の受付日または10月中に入園申込書を児童課に提出してください。

パターンC 現在保育園に在園していて、17年度も同じ保育園への入園を希望する場合（継続児童）

入園申込書の提出は必要ありません。保育園を通じて、添付書類（源泉徴収票、就労証明書など）の連絡をします。

申し込みに必要なもの

★入園申込書（パターンAとパターンBの人） ★印 鑑

保 育 料

17年度の保育料は現在決定しておりませんが、扶養義務者の前年分所得税額および前年度分市町村民税額により算定します。なお、住宅取得特別控除などは適用されません。

保 育 園	受 付 日 時	定員	住 所	電話番号	延長	乳児	障がい
太田第一保育園	10月13日(水)	10:00～11:30	70	太田本町5-3-24	25-2642	○	
古井第二保育園		10:00～11:30	80	古井町下古井207	26-1986	○	
加茂学園		13:00～15:00	90	太田町4211-1	25-2226	○	
伊深保育園	14日(木)	10:00～11:30	45	伊深町1563-3	29-1768	○	
山之上保育園		10:00～11:30	50	山之上町2812-1	25-4555	○	
古井第一保育園		13:30～15:30	150	本郷町2-8-1	25-2746	○	○
三和保育園	15日(金)	10:00～11:30	30	三和町川浦2556-1	29-1769	○	
蜂屋保育園		10:00～11:30	80	蜂屋町中蜂屋4474	25-4554	○	
加茂野保育園		13:30～15:30	185	加茂野町鷹之巣1453	26-9813	○	○
太田第二保育園	19日(火)	10:00～11:30	80	西町3-249-1	25-2282	○	
たちばな保育園		10:00～11:30	60	古井町下古井575	26-0811	○	○
明応保育園		13:30～15:30	120	加茂野町木野1167	25-5601	○	○
下米田保育園	20日(水)	10:00～12:00	100	下米田町今109-2	26-9111	○	
森山学園		13:30～16:00	260	森山町1-6-33	25-2753	●	○

★延長保育……通常よりも長い時間児童をお預かりします（保育時間〔平日〕：○7:30～18:30 ●7:10～19:00）

★乳児保育……0歳児や1歳児をお預かりします

★障がい児保育……障がいのある児童をお預かりします

※上記の指定の日に申し込みができない場合は、10月中に児童課へ申し込んでください

児童課

内線314